

おまつり

議会だより

平成16年
5月5日発行

No. 33

発行 / 宮津市議会
編集 / 議会情報化等特別委員会

一般質問	意見書	補正予算・条例ほか審査	当初予算審査	平成16年度
8	7	6	2	

幼稚園シリーズNo.4
暁星幼稚園



3月定例会のつぎ

平成十六年度当初予算決まる！

宮津市の三月定例会は一日から二十九日まで二十九日間の会期で全議員出席のもとに開かれました。今議会には平成十六年度の当初予算（一般会計・十六特別会計・水道事業会計）のほか、人事案件二件、条例改正九件、平成十五年度補正予算七件、その他六件及び議員提出の意見書二件が提案され、本会議と委員会では活発な審議の結果、平成十六年度一般会計予算及び国民健康保険事業特別会計予算の二件が賛成多数で、ほかの議案は全会一致で原案の通り可決しました。（審査の概要は二七ページに記載）

一般質問には八人の議員が立ち、市長の政治姿勢をはじめ市政の課題について活発な論戦を展開しました。なお、今議会の傍聴者は延べ十八人でした。

総務文教委員会

一般会計

選挙費について

◎ 本年の市長選挙は参議院議員選挙と同日執行の予定か？

△ 市選挙管理委員会では、参議院選挙が市長選挙と同日執行が可能な日程で確定すれば同日で対応していく方針。同日選挙になれば、約七百万円の経費節減となる。

市制五〇周年事業について

◎ 五〇周年の功労表彰等の基準は？

△ 教育・文化・体育・産業・社会教育・保健衛生等、多年にわたつての功績があった方々を対象とし、八十名程度を予定している。

女性リーダー養成事業について

経過意見

女性に限定せず、企業・団体を通して、男性にも呼び掛け、参加者の広がりにつながる努力をされたい。

「新・宮津風土記」(仮称)について

◎ 発行部数は、全戸配布できる数を予定しているか？

△ 全戸配布は、ダイジェスト版

等、工夫して検討する。出来上がりを見て、まちづくりに生かしたい。

特色ある学校づくりについて

経過意見

過去八年間、着実に教育成果を上げてこられたことを高く評価するとともに、今後更に充実した取り組みになることを望む。特に第三次計画の最終年度に当たる平成十六年度に關して、テーマの設定から、実際の学習活動、まとめから発表まで、児童・生徒が中心になって、より主体的かつ能動的に学習活動が出来るような取り組みになるよう努められたい。

道徳教育について

◎ 昨今、道徳性の欠如に起因すると思われるも問題事象が多く見受けられ、社会的関心も高まっている。「指導の重点」にも「道徳教育の充実」がうたわれているが、具体的にはどのような教育活動が行われているのか？

△ 年間三十五時間の道徳の授業だけでなく、すべての教育活動を道徳教育と位置づけ取り組んでいる。また、道徳教育は担任の力量の影響が大きい。各校に道徳主任を置き、学校全体として道徳教育の成果が十分に上がるよう配

慮すると同時に、教員の資質向上についても努力していきたい。また、地元講師等、地域の人材活用も進めていきたい。

不登校児童生徒適応指導について

◎ 現在、不登校児童生徒は何人いるのか？

△ 十五年度二月末で、小学生ゼロ、中学生十人。内訳は、一年生一人、二年生五人、三年生四人。三年生の四人については、全員が高校受験をした。

基礎学力充実支援について

◎ 現在一部教科で行われている少人数授業をより充実させる計画はないのか？

△ 十六年度は府教委の方針により、宮津小学校（五年生）と宮津中学校（三年生）の各校で教員が一人ずつ加配され、試行的にクラス三十人程度の少人数学級が編成される。

学校関係の消耗品費について

経過意見

現場からの要求には十分な配慮をされたい。

平成16年度

当初予算審査の概要

3月16日～19日、各常任委員会において、平成16年度当初予算についての審査を行いました。その概要は次の通りです。

意見：委員会として市に対して出した意見。 経過意見：審査の議論の中で、委員から市に対して出された意見。

主な内容

一般会計予算

116億1,843万3千円
(対前年度比0.2%増)

こころ豊かに行動する市民社会の創出
不登校児童生徒適応指導に 288万円

小・中・幼の不審者対策の
強化充実に(新規) 227万円

重要文化財旧三上住宅管理運営に
684万円

市史編さん(宮津市史全8巻の完成)に
2,419万円

あたたかく安心に満ちた市民生活の創出
次世代育成支援地域行動計画策定に(新規)
100万円

児童手当支給(小学校3年生までの支給拡大(新規))に
9,417万円

配食サービスの充実に 591万円

配食サービス対象者アセスメントの実施に(新規)
68万円

人と自然が調和する共生環境の創出
「新・宮津風土記(仮称)」作成に(新規)
200万円

たくましく躍動する元気産業の創出

地域活性化イベント支援
(まちなか賑わいイベント(新規)ほか)に
1,220万円

水田農業構造改革対策に 526万円

地元農産物の給食利用促進支援に(新規)
37万円

共育の里づくりに 150万円

食と農のネットワークづくりに 11万円

暮らしと活力を支える都市空間の創出

まちづくり推進機構支援に
1億7,360万円

住宅耐震化促進(新規)に 100万円

水道水水質検査に 2,800万円

公共下水道の整備に
5億8,510万円

行政運営
市制50周年記念事業に 1,275万円

歴史資料館等の 催事について

経過意見

市民並びに市外へのPRの
法に配慮されたい。

厚生水道委員会

一般会計

民間社会福祉施設 職員共済会 補助について

◎ 補助が減額されているが
今後の考えは?

A 京都府及び府下の市町村
とも、十六年度から段階的に
削減し、十九年度に打ち切り
の方向を示しており、宮津市

としても足並みをそろえ、同
様の方向で考えている。

くらしの資金貸付と 生活保護について

◎ くらしの資金貸付事業が
対前年比二百万円減となつて
いる一方で、生活保護世帯が
増加しているが関連はあるの
か?

A くらしの資金の貸付件数
は近年増加傾向にあったが、
十五年度実績ではかなり減少
している。生活保護世帯の増
加は高齢者の就業率の低下に
よる要因が大きく、くらしの
資金との関連性は少ない。

難病患者等 居宅生活支援について

◎ 対象者数並びに短期入所
の受け入れ先は?

A 市内の難病患者中、重症
認定者数は十六人で、うち対
象見込みは二人。受け入れ先
は、与謝の海病院を予定して
いる。

宮津与謝障害児 通園施設「すずらん」 について

◎ 利用状況並びに分担金の
状況は?

A 十五年度現在の利用者数
は、二十二人中、宮津市三人、
十六年度見込みでは、二十八
人中、宮津市五人。分担金は、
均等割二〇%・実績割八〇%
で、合計千二百六十七千円
中、宮津市分は百九十四万七

千円。

配食サービスについて

◎ 十六年度の配食サービス
の展開の仕方は?

A 十六年度から北部地域につ
いても宮津飲料組合配食部へ委
託し、夏季の配食も可能になつ
た。配食時の安否確認作業を引
き続き指導する。また、配食サ
ービス対象者にアセスメントを
実施し、現時点での課題やニー
ズ等からサービスの利用調整の
要否を検討する。

配食サービス対象者 アセスメントについて

経過意見

今後のきめ細かな事業展開に
生かせるよう、課題やニーズ等

をしつかりと把握し、実効のあ
る調査にされたい。

外出支援サービス について

◎ 北部地域にも拠点を設け
られないか?

A 北部地域におけるボラン
ティアの確保は困難な状況に
あり、現状では、現行どおり
宮津市社協から配車する方式
を継続せざるを得ない。

老人クラブへの 助成について

◎ 高齢者がふえている状況
の中での減額の理由は?

A 老人クラブへの加入率の
減少、老人クラブ数の減少並
びに京都府からの老人クラブ

助成事業費補助金の減額に伴うものである。

在宅当番医制と医師不足について

Q 現在、全国的に医師不足が叫ばれているが、在宅当番医制への影響は？

A 本年四月からの研修医制度スタートにかかわり市内の医療機関へも影響は出てきているが、当事業に係る外科医については、開業医の進出等もあり、当面は問題ないと考えている。しかし、市内医療機関全般で見ると地域医療の確保は今後の大きな課題であると受け止めている。

予防接種について

Q 高齢者インフルエンザ予防接種の接種率が実績で対前年度比約一〇%増となっているが、新年度予算へはどうか反映されたか？

A 本制度も三年目となり市民に一定周知されたことなどから、接種率は年々高まっている状況にあるため、十五年度実績を見込み増額した予算を計上した。

し尿処理施設について

Q 施設の老朽化に伴い、維持管理経費は増加傾向にあるのか？

A 支出の中で運転管理委託経費が最も大きいですが、その他の経費も含め、経年での変化は余りなく、経費分以外では、三年ごとに精密機能検査費用を計上している程度である。

し尿収集運搬について

Q 市内四業者への業務委託料が対前年度比約六百万円減額となっているが、公共下水道の普及に伴い、し尿くみ取りの世帯が減少しているためか？

A 公共下水道の普及とあわせ、未計画地域では浄化槽処理へ移行する分がかなりあり、し尿くみ取り量が年々減少していることによる。

し尿処理施設・火葬場について

Q 今後どの程度の期間、使用可能と考えるのか？

A それぞれ一般的に言われる耐用年数には達していると考えられるものの、適宜補修・修繕を施し使用しているため、現在のところ、いずれ

も適正に稼働している。

意見

緊急時のセーフティネットを構築すべきである。

特別会計

国民健康保険事業特別会計

国民健康保険税収入について

Q 減額になっている理由は？

A 十五年度決算見込みが下がる見込みとなったため、十六年度予算にもある程度反映させた。

保険給付費について

Q 推移並びに算定基準は？

A 過去三年間の実績をもとに年間の総支出額を算出して、年度ごとに上下はあるものの、全体的には上昇傾向にあるが、十六年度については多少下がるの見込みから、対前年度比で若干減額した計上としている。

高額療養費の

手続きについて

Q 四月以降の手続きは？

A 十五年度現在は償還払いだが、四月分の医療費から委任払い制度を採用する。手続きとしては、市の窓口で申請

用紙を受け取る高額療養費を医療機関へ申請していただく。本人が受け取りを医療機関へ委任するといふもので、本人は医療機関に自己負担の限度額分だけを支払ったらいという制度である。

介護保険事業特別会計

認定・徴収について

Q 介護度別認定者並びに特別徴収・普通徴収の割合は？

A 認定者のうち要支援並びに要介護1で全体の四八・六%を占める。また全体の八六%が特別徴収で、残りが普通徴収である。

一般会計からの繰り入れについて

Q 対前年度比約一千万円増になった要因は？

A 十五年度までは介護認定事務費交付金が約一千万円あったが、国の三位一体改革によって一般財源化されたことに伴い、一般会計からの繰入金が増額になった。

基金からの繰り入れについて

Q 繰入額が前年度を上回っているが、基金の残高並びに今後の見通しは？

A 十五年度末の基金残高の見込みは二千三百三十六万五千円であり、十六年度は繰入額二千三百二十七万二千円を計上し、十六年度末の基金残高の見込みは十一万八千円。予想以上の給付費の伸びがあり、それに対応するため十六年度は基金を充当せざるを得ない状況となっている。

意見

高齢化の進行により、認定者数の増、きめ細かな介護サービスの実施によるサービス利用者の増に伴い、保険給付費が年々増加傾向にあるが、基金残高が底をつきつつあるなど、非常に厳しい状況にあるので、今後の動向を注視しつつ、健全な運営に留意されたい。

市立診療所事業特別会計

府中診療所について

Q 医療機器のリースの見直し等により対前年度比百四十万一千円減額とのことだが、その内容は？

A リース契約している機器は全て点検し、不要な機器は契約を解除した一方で、様々な医療機器を新しく導入し、診療サービスの充実を図った。

経過意見

医療機器の見直しにより、医療業務費の減額を図る一方で、新たな機器の導入により診療内容の充実を図ることについて一定の評価をする。

簡易水道事業特別会計

水道事業特別会計

水道水

水質検査について

経過意見

水道法に基づく水質基準の改正に伴い、水質検査の充実が図られるが、水は市民の命の源であるので、今後とも水質管理の強化に努められたい。

経済建設委員会

食と農の ネットワークづくり について

経過意見

農産物の流通の拡大を図るためには意識改革も必要であり、地産地消の場も提供しなければ事業の展開はできない。観光客に対する流通の場も研究する必要があるが、「共有の里づくり事業」と「食と農のネットワークづくり事業」はリンクしているのか？

A 「食と農」については各

関係機関に協力をいただき地産地消を推進する事業で、学校給食の地元産米・地元産野菜の利用も含めて事業展開をしていく。「共有の里」では、都市生活者に農業に対する理解を深めてもらい、地産地消を進める中で、宮津の特産品づくりに都市の方の意見を反映させたり、滞在型の観光も目指し、食と農と連携して取り組んでいる。

経過意見

農業施策について

意見

平成十六年度から新しい米政策が実施されるが、食と農への関心の高まりを背景とした地産地消の推進に努め、流通等の整備を含め、今後より一層の振興を図られたい。

意見

定住促進について

経過意見

必要性と緊急度を考慮して施行されたい。

定住促進について

経過意見

つつじが丘団地への今後の市の対応は？

経過意見

ふるさと産品 開発事業について

経過意見

地域経済の底上げを図るような施策についてはもっと支援を

A 保留地については換地手続き完了後、秋ごろに買い取りの予定である。将来的には特別会計での対応を考えている。

住宅耐震化 促進事業について

経過意見

A 市の職員による簡易耐震診断等で「危険・やや危険」と判定された住宅に対して、専門家による精密診断を行う。改修相談を無料で受けてもらう支援制度で京都府内では宮津市が初である。

くらしの道ゾーン について

経過意見

Q 地元要望と行政の考えとワークショップの意見をどのように生かしていくのか？

特別会計

A ワークショップには地元の方にも入っていただいて計画づくりに参画していただいており、将来的には観光も含めた市街地の道づくりのモデル的な取り組みとして事業展開をしていく。

まちづくり推進機構 支援について

経過意見

「日本三大燈籠流し」と言われており、誘客効果も非常に大きいので、更に支援をし、全国的にPRしたらいいのではないか。

意見

負債の軽減を図り、経営内容の改善に努めるとともに、なかなか観光などの推進により、一層の利用促進を図られたい。

特別会計

下水道事業特別会計
家屋調査について

経過意見

6月定例会の予定 [会期6月3日～6月25日]

5月29日	請願・陳情等締切（午後5時まで）	6月15日	本会議（質疑～委員会付託）
31日	議会運営委員会	16日	常任委員会
6月3日	本会議（提案理由説明）	17日	〃
10日	〃（一般質問）	22日	議会運営委員会
11日	〃（〃）	25日	本会議（委員長報告～採択）

平成15年3月

補正予算審査の概要

3月12日、各常任委員会において、平成15年3月補正予算についての審査を行いました。その概要は次のとおりです。

主な内容

一般会計補正予算

1億4,406万円追加

あたたかく安心に満ちた市民生活の創出

基本健康診査に 193万円

介護保険サービスに 6,459万円

暮らしと活力を支える都市空間の創出

除雪に 1,434万円

KTR経営対策に 54万円

地方バス路線運行維持に 447万円

総務文教委員会

一般会計

市税収入

9,244万1千円減

法人市民税の法人税割において、景気低迷による影響等により、企業の業績が伸びなかったことや、固定資産税の土地において宅地・雑種地の価格下落が予想以上に大きかったことによる。

一般職職員退職手当金 2億6,472万円

◎ 今後の退職手当金について、積立金等考えているのか？

A 定年退職者も増える傾向にあることから、市町村退職手当組合に加入することも検討したい。

地方バス路線運行維持対策補助 447万8千円増

人口の過疎化と車利用者の増加、バス利用者の減少による運送収入の低下に伴う補助金の増。

厚生水道委員会

一般会計

保育所保育料収入 943万3千円減

◎ 徴収階層が見込みより低かったとのことだが、階層別の人数の現状と増減は？

A 国の基準で言くと、第3階層が一番多く、増減の傾向としては第1〜4階層が増加し、第5〜7階層が減少して

いることから、景気低迷、保育需要の多様化等のほか、保護者にパート労働者が増えていることも所得階層が低下した要因と考えている。

京都府から障害者生活支援補助金 625万円

◎ 府からの補助金交付年限経過以後の障害者生活支援センター「かもめ」の運営に係る行政措置は？

A 平成十五・十六年度の二カ年の補助金であるため、十七年度以降は丹後圏域の市町で分担し支援していく。

保育所運営費 2,330万円減

◎ 保育所入所児童数が当初見込みより少なかったことと国の支弁単価が下がったことによる減額とのことだが、児童数見込みの減による分と国の支弁単価の減による分の内訳は？また近年の入所児童数の状況は？

A トータルとしては、入所児童数・入所率ともに増加傾向にあるものの、特に民間保育園において、支弁単価の高い0〜3歳児がやや減少している。減額の内訳としては、入所児童数の減による分が約二千百万円、残りが支弁単価の減

条例改正等審査の概要

三月十二日、各常任委員会において、条例改正等についての審査を行いました。その概要は次のとおりです。

総務文教委員会

市立小学校条例の一部改正

日置小学校畑分校及び世屋小学校とも一時閉鎖しているが、将来的に児童数の増加が見込めず、再開の見込みもないことから廃止。

市立公民館条例の一部改正

世屋小学校を廃校後、地域住民の生涯学習の場、世屋地区公民館として転用し、利活用するため設置地番を改める。

三上家住宅条例の一部改正

平成十五年十二月二十五日に国の重要文化財の指定を受けたことによる改正。

重要文化財であることを明確にするために、条例の題名と施設の名称を「重要文化財旧三上家住宅」と改める。

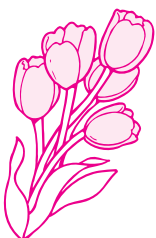
経済建設委員会

漁港管理条例の一部改正

平成十六年四月一日の宮津市内四漁業協同組合の合併に伴い、施設の管理委託先を宮津市漁業協同組合に変更。

◎ 漁業協同組合合併の将来はどうなるのか？補助金は？
A 十七年度中に京都府一漁協に移行される計画である。

◎ 養老漁協の自営定置は合併によりどうなるのか？補助は受けられるのか？
A 養老漁協の自営定置は合併の対象とならないので、別会社として運営されることになるが、補助事業の対象にはならない。



による分である。

特別会計

国民健康保険事業特別会計

出産育児一時金

450万円減

Q 当初予算では、四十件で予算組みしていたが、決算見込では二十五件となったということだが、当初予算と実績の差が大きい。近年減少傾向にあるのか？ それとも今年度に限ったことか？

A 毎年四十件前後で推移しており、経年での減少傾向は見られない。十五年度のみ実績が少なかった。

老人保健医療特別会計

医療給付費

4,309万1千円減

Q 前年度を月額一千万円弱下回る水準で推移しているため、減額とのことだが、要因は？

A 様々な要因が考えられるが、最大の要因は対象年齢の段階的な引き上げによる受給人員の減少である。

介護保険事業特別会計

保険給付費

6,459万円増

Q 認定者数・利用者数の傾向は？

A サービスの利用率は八〇%前後で推移しているものの、認定者数・認定率ともに増加傾向にあり給付費が増加している。

Q 各種サービスは利用者のニーズに対応できているのか？ できていないとすれば早急な対応が必要では？

A 十五年度は、特にデイサービス利用の急激な伸びによりほぼ満杯状態となっており、ニーズに対応できていない状況もある。そのため、天橋園の施設整備に伴い、新たに二十人分の増を計画している。早急な対応が必要と考えているが、施設面・職員体制等から見て、天橋園の施設整備完了までの間は現状の体勢で対応せざるを得ないと考えている。

経済建設委員会

地域特産物育成事業

京都府の制度改正に伴い「京の園芸産地育成支援事業」が「京野菜こだわり産地支援事業」に変更され、それに伴い、丹後ワイナリーの醸造用ブドウの植栽に係る「京の園芸産地育成支

援事業費補助金」が全額減額となり、新たに「京野菜こだわり産地支援事業」として支援。

Q 「京の園芸産地育成事業」と「京野菜こだわり産地支援事業」のかかりは？

A 京都府の制度改正により名称が変更されたもので、醸造用ブドウは京野菜に入っていないが、平成十三年度に「京の園芸産地育成支援事業」の補助対象事業として事業計画を既に出しており、十五年度は「京野菜こだわり産地支援事業」が採択された。

Q 「京の園芸産地育成支援事業費補助金」が全額減額となったのはなぜか？

A 植栽が当初の計画どおりにできず、面積が減少したことによる。

除雪費

1,434万1千円増

民間業者に対する除雪委託料を実績と稼動見込みにより増額。

公用及び公共用地等取得事業費

8,000万円

暁星高校跡地の一部を、大手川改修事業に係る代替地等の公共事業用地として取得するための債務負担行為。

意見書

三月定例会で次の意見書が全員賛成で可決され、国及び政府へ送付しました。

高病原性鳥インフルエンザ対策を求める意見書

京都府丹波町において、高病原性鳥インフルエンザの発生が確認され、関係農家の経営及び国民の食に対する不安が更に増大することが懸念されるため、国において、関係農家の経営の安定を図るとともに、国民の健康や消費生活への不安を払拭するため格段の措置を講じられるよう求める意見書。

三位一体改革の推進に関する意見書

三位一体改革に伴う平成十六年度地方財政計画は、地方自治体の予算編成において過大な収入不足を招くなど極めて重大な状況となっている。所得譲与税の創設による一般財源化は、真の税源移譲とは言えず、地方分権を推進されるよう求める意見書。

市民議会を開催します！ 傍聴にお越し下さい！

市制50周年記念事業として、「一日議員」による市民議会を開催します。ぜひ傍聴にお越しください。

とき 5月30日
9:00～12:00(予定)

ところ 議場(宮津市役所本館4階)

当日、議場傍聴受付へお越しください。市民に「一日議員」になっていただき、日頃市政に対して感じていることなどを、市長に対して質問してもらいます。

市政に対する質問・提言 ここが聞きたい

3月定例会では、8人の議員が一般質問を行いました。各議員の質問と理事者の答弁の概要は次の通りです。

質問

質

一般

一

個人の自立を尊重した施設を建設 二十床増

答弁要旨

質問 獅子に建設予定の特別養護老人ホームについては福祉・雇用の両面から市民の関心も高いが、その計画の概要は？

答弁 社会福祉法人北星会において、天橋園の施設の老朽化と個人の自立を尊重したケアへの転換のため、獅子の市有地において鉄骨二階建て延べ床面積六千五百八十八平方メートルとして、第3次高齢者

特別養護老人ホームの計画の概要は？

宮津新生会 北仲 篤

保健福祉計画で特別養護老人ホーム二十床増設、デイサービス・ショートステイの早期整備の必要性を掲げていること。社会福祉基盤整備をより一層充実させる必要があること。この二点から施設用地の無償貸与に加え、整備事業に要する経費の一部を支援したいと考えている。また新施設整備後に隣接する市有地を老人向けスポーツ施設として整備することを検討している。

トルの施設整備を予定されている。特別養護老人ホームは現在より二十床増床の七十床、ショートステイは二十床、デイサービスは二十人。特別養護老人ホームとショートステイでは、個室入居者十人を一グループとしたユニットケアが行われる。新施設では合計七十一人の職員が必要とされ、新規雇用は五十人程度の見込み。現在、国庫補助事業として、四月の事業着手に向けて準備中である。

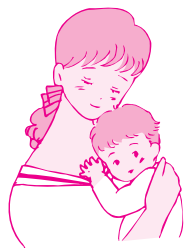
児童虐待問題について 市の体制の確立を

日本共産党 馬谷 和男

答弁要旨

質問 児童虐待が社会問題になっており、「児童虐待防止法」が成立して三年、見直し規定によって国と自治体の適切な対応が求められている。

自治体によっては、児童虐待発見時の対処方法や関係者が保護者と接触するときの対応手順、関係機関の連絡先などを記した「児童虐待マニュアル」を作成し、



関係機関に配布。また、民間病院に児童を一時保護することや傷から虐待を見分ける研修費などの対応をしている自治体もある。

宮津市でも児童虐待の事象があった場合、市の体制は確立されているのか。

看護師等の確保と医療拡充を

宮津市は、市としての役割

答弁 北部を管轄する福知山児童相談所は、「未来っこサポートチーム」を編成し、関係機関連携による虐待予防、相談、事後処理を行なっている。

分担の中で、事象の早期発見に努めるとともに、関係機関による「宮津市児童虐待ネットワーク会議」の設置について検討を進めている。

質問 合併協議で、看護師等人材確保のための修学資金援助は、新たな制度を創設し、子どもの医療費は、中学校卒業まで無料にすることが確認されたが、これらは合併がなくても実行されるのか。

みを堅持するための努力が続けられており、合併しない場合を想定しての答弁は控える。

その他の質問

イラク問題について



第二天橋園（仮称）予定地

外出支援サービスの遠距離料金の見直しを

公明党 松本 隆

答弁要旨 通院の利便を図ることが目的、現行の負担で

質問 宮津

市社会福祉協議会へ委託の外出支援サービスは、自宅から病院までの送迎で、料金は実費相当額として一〇百円・一〇

以上二一〇と百円が加算される内容。近距離は五百円の基本料金で利用出来るが、遠距離利用の場合実費相当額としてふさわしい料金なのか。一例として、養老地区公民館から市内医療機関まで支援サービスは千五百円、同じ区間が路線バスでは九百三十円である。また、利用者は遠距離ほど体の疲れも増す。高齢弱者に對し送迎料金をバス運賃も考慮し、遠距離に對しての料金の見直しについて伺う。

答弁 本市の外出支援サービス事業は、身体的な理由等により外出することが困難な在宅の高齢者及び障害のある方を対象に、医療機関への通院等の利便を図ることを目的で実施している。利用料金は、実費相当額として、ガソリン代のほか車両の維持管理に要する



外出支援サービスの車

経費を一〇メートルを単位として算定している。利用者の便宜を図るため各地域ごとに一律の料金設定をしていることから、バス停留所の位置によっては支援サービス料金が運賃を上回る例もあるが、当事業は、利用者の自宅と医療機関を直結し、希望に沿った時間に送迎できる支援サービスとして、現行の利用者負担でお願いしたい。

除雪区域を拡充せよ！

社民党 平野 亮

答弁要旨 地域と一体となって除雪

質問

高齢者世帯や独居老人が増加しており、除雪を要求する声が年を追って強くなっている。従来除雪基準を積雪一五としていたが、昨年からの積雪一〇で除雪している。財政事情も厳しくなっている。除雪基準一五に戻し、差し引き費用分を除雪区域を拡大すべきだ。また、歩道除雪も

一つの自治会にとどまることなく、歩道全線が除雪出来るよう検討すべきである。

答弁

除雪は、十二月十五日から翌年三月十五日までとし、要項を決めて実施している。市内二十三業者、除雪機四十八台で対応しており、狭い道路には除雪車が入れないため、自治会に小型除雪機を貸与し除雪してもらっている。除雪基準を一〇としたのは、京都府の基準変更に合わせているため措置。今後とも、地域と行政が一体となった除雪体制の確立に努力する。

宮津駅ブリッジの改修を

質問

KTR宮津駅は、国鉄時代からの古い施設でありブリッジの傷みがひどい。カニ料理の季節でも、地元宣伝のポスター類が一枚も張ってない。観光宮津の玄関口であるのに寂しい限りだ。ホールの管理も不十分だ。市も支援をしてお応すべきだ。

答弁 対応出来る可能性のあるものについては、KTRと協議をしていく。

その他の質問

税等徴収率の向上対策は？
公営住宅入居時の敷金は？



KTR宮津駅渡り通路

「プラント」出店に伴う 本市に与える影響は

蒼風会 安達 稔

商工会議所の影響度調査に支援を検討

答弁要旨

質問 野田川町石川で計画中の大型店「プラント」、約四千五百坪、売上高八十億円の商業施設が、農業振興地域の線引き解除に向けて京都府に申請中である。本市の商業の状況は、十年余りで実に四分の三、七六%にまで落ち込んでいるのが

現状であり、計画の商圈、半径一〇メートルの一次商圈に本市の人口割合が三九%もあり、商業に与える影響は重大なものが予測され、隣町のこととして看過出来るものではないと考える。また、交通問題についても、日曜祝祭日には一万台近くの車が見込まれ、交通渋滞を起こすのは明らかである。更にプラントの斜め向かいに約八百六十坪のケーズデンキ野田川店の計画もあり、交通渋滞にとどまらず交通安全面でも、本市として意見が京都府に提出する必要があると考える。

答弁 商業的影響に関しては、法の趣旨からも、また計画地が宮津市の行政区域外であることから無理があるが、市内商工業者等への影響も懸念されることから、宮津商工会議所が計画している影響度調査に、一定の調整を図りながら、支援を検討したい。また、生活環境の保持に関しては、地元町をはじめ監督官庁の指導により万全が期されるものと認識しており、京都府への意見提出は差し控えない。

交通量調査



交通弱者などへの 今後の対策は？

宮津新生会 谷口 喜弘

地域ぐるみでの取り組みの可能性も含め検討

答弁要旨

質問 京都交通(株)の会社更生手続きに係る路線バスの今後と、公共交通機関の必要性がある栗田地区島陰・新宮への路線バスなど交通手段の確保について問う。

答弁 京都交通(株)

は、管財人が本年十一月を目途に更正計画案を策定し、再建が進められるが、継続運行について京都府生活交通対策地域協議会から強く要望を行なった。バス路線の新設・延長は、厳しい財政状況の中、極めて困難であるが、現行路線の再構築や運転ボランティアの活用など地域ぐるみでの取り組みの可能性も含めて検討したい。

栗田半島周辺の海浜対策は？

質問 栗田半島周辺や島陰・田井地区は夏に多くの観光客が来るが、以前からゴミと車問題については地元がほとんど管理をしている。当市の今後の対策を問う。

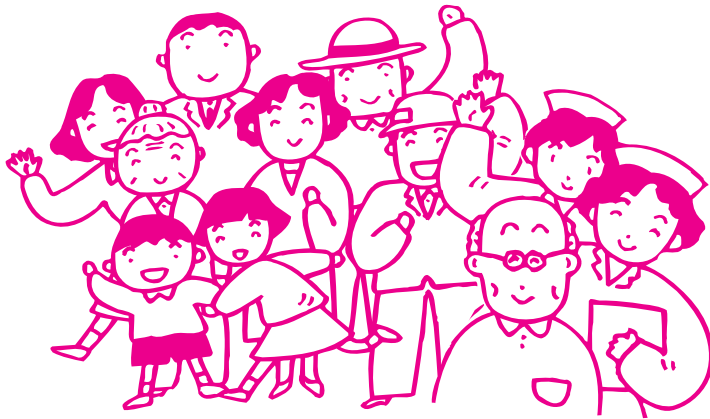
答弁 越浜海岸において、ゴミ持ち帰りの啓発をするとともに、ゴミ箱の設置については可否両論あるが、時季により臨時ゴミ箱を設置し、地元協力も頂きながら回収に当たり、美しい景観の保持に努めたい。ゴミ箱の増設・収集回数・常設のゴミ集積所については、今後の状況を見ながら地元とも協議し検討する。

越浜海岸の風景



幹部自らの行政改革の姿勢を示せ

日本共産党 宇都宮 和子



答弁要旨 宮津市新しい行政改革大綱に基づき取り組む

質問 昨年六月、国

は三年間で国庫補助や地方交付税の縮減と、税源の移譲を「三位一体」で改革する方針を打ち出した。これは経団連の意向に沿ったものであり、消費税を一八%にすることと年金の引き下げ等社会保障の切り下げをまず掲げ

ている。

また、海外の安い労働力により、国内工場の閉鎖と東アジア進出の代償としての農産物市場開放など、財界のためには、日本の労働者と農業を犠牲にして恥じない姿がある。

財界にとつて、もはや地方や農山村の基盤整備は必要なく、地方交付税は無駄という方針に立っているも、昨年十二月、突然地方交付税の削減が行なわれたが、市長は「三位一体改革」についてどう考えるのか。

また、更なる行政改革が必要だが、市長退職金の見直し、公用車の廃止等幹部自らの姿勢も示すべきである。

更に、日置ふれあい公園等、不用不急の開発も見直す必要があるのではないか。

答弁 今回の改革は、地方交付税の削減に加え、税源移譲も不十分と認識しており、地方分権の理念に沿った改革になるよう働き掛けをしていく。「宮津市新しい行政改革大綱」に基づき、行政評価・財政健全化・定員適正化を柱に、引き続き全庁的に行政システムの再構築を図っていききたい。

住宅改修費等の受領委任払い制度の創設を

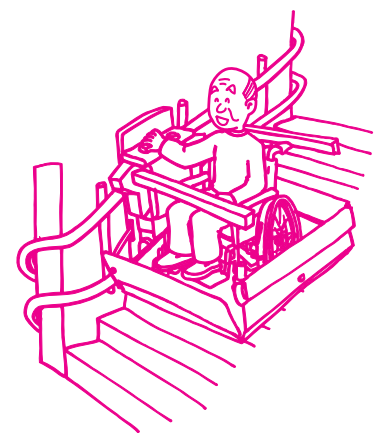
公明党 松浦 登美義

答弁要旨 制度の導入を検討

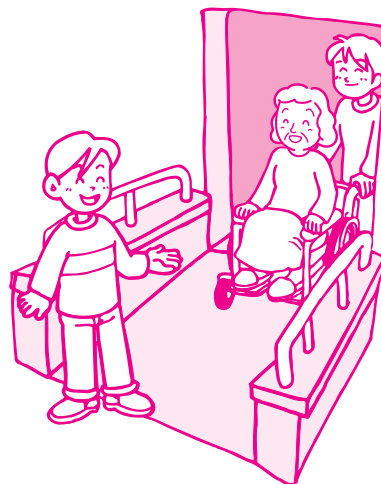
質問 在宅介護サー

ビスや自立支援を充実させていく

ためには、手すりの取り付けや床段差の解消など身体状況に配慮した住宅改修も積極的に行なう必要がある。現行の制度では、利用者がいったん費用の全額を支払わなければならず、介護保険制度で九割分が補填されるのに二カ月程度かかる。また、あんしん住まい改修費補助事業においても、いったん施工業者に全額支払う必要がある。どんなにいい補助制度であっても、利用者にとって活用しやすく、そして現実に家の中に手すりや床段差の改修が出来、生活が変わって本当に良かったと利用者の方の喜びが出て初めていい制度になる。本市の住宅改修等委任払い制度の創設が必要であると考えが何つ。



サービス費及び施設介護サービス費の支払いは代理受領が出来ることとされているが、その他の支払いは償還払いとなるため、この方法により支払いを行ってきた。しかし、



全国的にあまり多くはないが、受領委任払いの方法を取っている市町村もある。改修にかかる事前審査など事務量は増大するが、利用者の負担軽減を図る観点から、介護保険サービスの住宅改修費、福祉用具購入費とあんしん住まい改修費補助金の受領委任払い制度の導入を検討する。

その他の質問

リバースモーゲージ制度の導入を！

答弁

介護保険法上では、居宅介護



あ と が き

いよいよ平成十六年度の幕開けです。

当初予算も全て可決しました。市制施行五十周年の記念すべき年度の予算ですが、長期にわたる不況の影響は避けられず、市税収入の減や国の三位一体改革による補助金等の削減のため大型事業を絞り込んだ緊縮型予算となっております。

SARS、鳥インフルエンザと不況に拍車をかけるような事態が相次ぎ、本市も大変脅かされましたが、いずれも終息宣言が出され、ほっと胸を撫で下ろ

しています。本年度こそ平穏な一年であるよう願うばかりです。

さて、アメリカで心臓移植手術を受けられる小倉有加さんの件ですが、多くの皆様のご協力により目標金額を達成されましたことは、ご両親をはじめ関係者の皆様のご努力に頭の下がる思いです。一刻も早くドナーが見つかり、治癒され、元気に帰国されることを心より願いますとともに、この機会に生命の尊さについて今一度考え直したいと思います。



議会だより

平成16年5月5日発行